

F No. 4 ・ 1 ・ 7 (丙)

令和 3 年 9 月 2 4 日

保護者の皆様

秦野市長 高 橋 昌 和
(公印・契印省略)

教育活動等の再開に伴う保育所等の利用について (お願い)

日頃より、本市の教育・保育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

本市では、地域の実情に合わせた対応を行う旨の国や県の通知を踏まえ、緊急事態宣言期間延長に伴い、登園自粛等の御協力をお願いしているところですが、直近 1 週間の市全体の感染者数並びに園児、児童、生徒の感染報告も大きく減少していることから、9 月 2 7 日 (月) より市立小・中学校、市立幼稚園及び市立認定こども園の通常日課による教育活動等を再開することとしました。

これに伴い、9 月 2 7 日 (月) 以降の保育所等の利用については、各園の状況により順次通常運営に戻していただくよう各施設長へお願いしたところです。

なお、新型コロナウイルス感染症の新規感染状況等は、まだまだ予断を許さない状況にあります。今後、県内の緊急事態宣言が解除されましても、お子様の健康管理には十分留意していただき、具合が悪くなった場合には早めに病院を受診されるとともに、お子様又は家族に感染が疑われる状況となった場合には、必ず在籍する保育所等に御連絡するなど、引き続き感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

事務担当は、こども健康部保育こども園課認定・入所担当です。

電話 8 2 - 9 6 0 6